



白河市第一次総合計画

基本計画

分野別計画

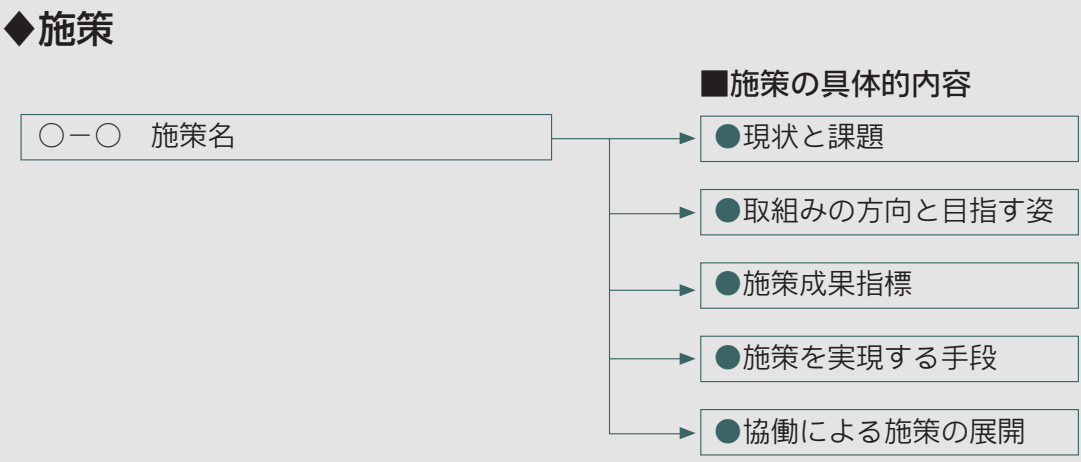
分野別計画の構成

基本構想に掲げられた白河市の将来像「人 文化 自然 とともに育む のびゆく白河」の実現に向けて、分野別計画は『分野別項目』として、「教育・生涯学習」、「健康・福祉・医療」、「安全・安心」、「都市基盤」、「自然環境」、「産業・雇用」の6分野と、『構想推進のために』として、「市民とともに作るまちづくりの推進」、「市民から信頼される行政経営の推進」の2分野から構成されます。将来像は最上位の目的であり、この実現に向けて、施策の大綱は、目的と手段の連鎖構造の体系を構成しています。

将来都市像と施策の大綱

- ◆将来都市像（最上位の目的）
「人 文化 自然 とともに育む のびゆく白河」
- ◆施策の大綱（将来都市像を支える8つの柱：分野別の目的）
 - 教育・生涯学習 【知性と豊かな心を育むまちづくり】
 - 健康・福祉・医療 【健やかで元気に暮らせるまちづくり】
 - 安全・安心 【安全で安心なまちづくり】
 - 都市基盤 【快適な生活を支えるまちづくり】
 - 自然環境 【環境と調和したまちづくり】
 - 産業・雇用 【活力と魅力が実感できるまちづくり】
 - 市民とともに作るまちづくりの推進
 - 市民から信頼される行政経営の推進

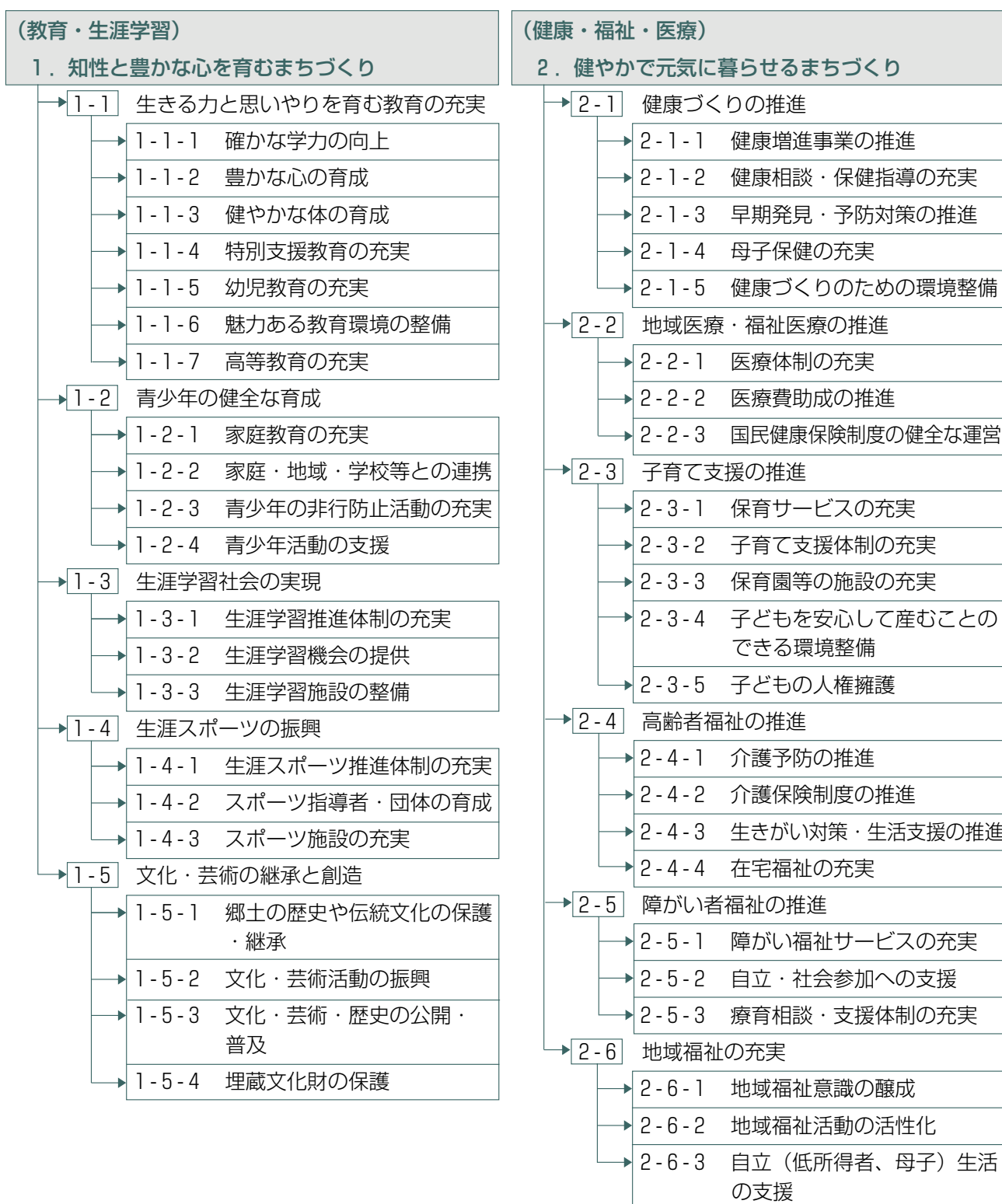
分野別計画の構成



施策体系表

基本構想及び基本計画の8政策、39施策及び137基本事業の体系は次のとおりです。

将来都市像 「人 文化 自然 ともに育む のびゆく白河」



(安全・安心)

3. 安全で安心なまちづくり

- 3-1 防災対策・体制の推進
 - 3-1-1 防災意識の高揚
 - 3-1-2 防災施設の整備
 - 3-1-3 治山・治水対策の推進
 - 3-1-4 防災体制の充実
- 3-2 消防力の強化
 - 3-2-1 消防体制の充実
 - 3-2-2 消防施設の整備
 - 3-2-3 火災予防活動の充実
- 3-3 交通安全対策の推進
 - 3-3-1 交通安全意識の高揚
 - 3-3-2 交通安全環境の整備
 - 3-3-3 交通安全運動の推進
- 3-4 防犯対策・体制の強化
 - 3-4-1 防犯意識の高揚
 - 3-4-2 防犯体制の充実
 - 3-4-3 防犯施設等の整備
- 3-5 消費生活対策の充実
 - 3-5-1 消費相談体制の充実
 - 3-5-2 消費者の意識・知識の啓発

(都市基盤)

4. 快適な生活を支えるまちづくり

- 4-1 快適で質の高い都市環境の整備
 - 4-1-1 市街地の整備
 - 4-1-2 居住環境の充実
 - 4-1-3 市営住宅の整備
 - 4-1-4 情報通信基盤の整備
- 4-2 歴史と自然を活かした魅力ある景観の形成
 - 4-2-1 自然景観や歴史的街並み景観の保全
 - 4-2-2 景観形成に関する啓発の推進
 - 4-2-3 魅力ある景観の創出
- 4-3 道路網の整備
 - 4-3-1 生活道路の整備と維持管理
 - 4-3-2 主要幹線道路の整備
 - 4-3-3 広域幹線道路の整備促進
 - 4-3-4 安全で快適な歩道の整備

- 4-4 公共交通の充実
 - 4-4-1 バス交通の確保
 - 4-4-2 バス交通の利便性の向上
 - 4-4-3 鉄道・空港の利活用の促進
- 4-5 安全で安定した水の供給
 - 4-5-1 水の安定供給の向上
 - 4-5-2 健全な上水道経営の推進
 - 4-5-3 水の有効利用の促進
- 4-6 衛生的で快適な下水道の整備
 - 4-6-1 公共下水道の整備と維持管理
 - 4-6-2 農業集落排水施設の整備と維持管理
 - 4-6-3 合併処理浄化槽の設置整備の促進
 - 4-6-4 水洗化の普及促進
- 4-7 計画的な土地利用の推進
 - 4-7-1 土地利用の基本方針の明確化
 - 4-7-2 土地利用の適正な誘導

(自然環境)

5. 環境と調和したまちづくり

- 5-1 資源循環型社会の形成
 - 5-1-1 資源循環型社会の啓発
 - 5-1-2 ごみ減量化・資源化・再利用の推進
 - 5-1-3 省エネルギー・新エネルギーの普及啓発
 - 5-1-4 不法投棄対策の推進
- 5-2 地域環境の保全
 - 5-2-1 環境美化の推進
 - 5-2-2 環境保全のための教育・学習環境の充実
 - 5-2-3 環境汚染の防止
 - 5-2-4 生活衛生環境の保全
- 5-3 緑豊かで身近な自然環境の保全と創出
 - 5-3-1 史跡を活かした公園等の保存管理と整備
 - 5-3-2 身近な公園の維持管理と整備
 - 5-3-3 地域緑化の推進
 - 5-3-4 森林や里山の保全・活用

(産業・雇用)

6. 活力と魅力が実感できるまちづくり

6-1 商業の振興

- 6-1-1 商業機能の整備
- 6-1-2 経営基盤の強化
- 6-1-3 小売商業施設の適正な配置
- 6-1-4 中心市街地の活性化

6-2 工業の振興

- 6-2-1 企業誘致の推進
- 6-2-2 企業の育成と支援の充実
- 6-2-3 工業団地の維持管理と整備

6-3 農林業の振興

- 6-3-1 担い手の育成・確保と農業経営の安定化
- 6-3-2 農地の有効利用
- 6-3-3 地産地消・ブランド化の推進
- 6-3-4 農村環境と農業生産基盤の整備
- 6-3-5 林業の振興

6-4 観光の振興

- 6-4-1 観光資源の充実
- 6-4-2 観光資源の活用
- 6-4-3 関連団体との連携・強化
- 6-4-4 観光物産の振興

6-5 雇用環境・勤労者福祉の充実

- 6-5-1 雇用対策の推進
- 6-5-2 就労環境の整備
- 6-5-3 勤労者福祉の充実

(協働)

7. 市民とともに作るまちづくりの推進

7-1 市民との協働の推進

- 7-1-1 協働の仕組みづくり
- 7-1-2 参画と協働の推進

7-2 市民活動の充実

- 7-2-1 特色ある地域コミュニティの形成
- 7-2-2 コミュニティ施設の整備と活用促進
- 7-2-3 市民の自主的な活動への支援

7-3 男女共同参画社会の形成

- 7-3-1 男女共同参画意識の啓発・促進
- 7-3-2 男女共同参画に係る環境整備

7-4 多様な交流と連携の推進

- 7-4-1 国際交流の推進
- 7-4-2 地域間交流の推進
- 7-4-3 定住・二地域居住の推進

(行財政)

8. 市民から信頼される行政経営の推進

8-1 開かれた市政の推進

- 8-1-1 広聴活動・参画機会の充実
- 8-1-2 広報活動の充実
- 8-1-3 情報の公開と個人情報保護

8-2 地方の時代にふさわしい行政運営の確立

- 8-2-1 計画行政の推進
- 8-2-2 最適な主体・手法による公共サービスの提供
- 8-2-3 窓口サービス機能の充実
- 8-2-4 電子市役所の推進
- 8-2-5 広域行政の連携・強化

8-3 健全で安定的な財政運営

- 8-3-1 安定した自主財源の確保
- 8-3-2 中長期的な財政構造の健全化

8-4 組織機能の向上と職員の育成

- 8-4-1 機動的で効果的な組織体制の構築
- 8-4-2 適正な人事・給与制度の充実
- 8-4-3 人材の育成と意識改革
- 8-4-4 職場環境の整備

基本計画・分野別計画の見方

分野別計画は、8分野39施策ごとに整理してあります。「現状と課題」、「取組みの方向と目指す姿」、「施策成果指標」、「施策を実現する手段」、「協働による施策の展開」などの見方は以下のとおりです。

施策の名称
4-7

計画的な土地利用の推進

■施策の名称

基本構想の「施策の大綱」に基づく施策の名称です。

現状と課題

市域全体の土地利用の現状と課題は、近年、本市が実施してきた主な取組み、また、施策に関する市民ニーズ、社会潮流や制度変更など、前期基本計画の（平成20～24年度）の5か年を見据えた場合に考慮しなければならない事項を踏まえて、取り組んでいく課題を示しています。

■現状と課題

近年、本市が実施してきた主な取組み、また、施策に関する市民ニーズ、社会潮流や制度変更など、前期基本計画の（平成20～24年度）の5か年を見据えた場合に考慮しなければならない事項を踏まえて、取り組んでいく課題を示しています。

能がコンパクトに集積した都市構造を実現することが重要です。

このような状況の中、重要な交流拠点の一つである新白河駅周辺地区は、土地区画整理事業の完了した区域について効率的な土地利用が図られていますが、南湖上流地区の国道294号西側は、一部無秩序な開発を招くことが懸念されます。

こうした課題に対しては、市民や事業者などとの合意形成を図りながら、土地利用の基本方針の明確化を図るとともに、計画的に適正な土地利用へ誘導する必要があります。

また、円滑的な見直しをさらに、そのレベルの良

■取組みの方向と目指す姿

解題解決のための取組みや方針を明らかにするとともに、市民と行政がお互いの役割を果たすことにより、実現したい社会の姿を表現することで目標を明らかにしています。

地域の総合
図り、地区

取組みの方向と目指す姿

自然共生ゾーン特性を活かし、利図ります。また、土地利用の適正な

■施策成果指標

施策成果指標は、行政活動の成果を測定する“モノサシ”です。現状値とともに、前期基本計画の5年後（平成24年度）の目標値を明示して、具体的な目標を市民と行政が共有できるようにしました。

この指標によって、施策を推進したことによる成果を把握し、その達成状況を検証することで、計画の進行管理や行政活動を分かりやすく説明していきます。

施策成果指標（施策の目標達成度を示す指標）

指	用語解説	指標の説明
【指標1】 地区計画	市民の理解を深めるため、施策によっては、解説が必要と思われる語句がある場合に、用語解説を記載しています。	「地区計画」を導入した地区数

※地区計画……それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要な事柄を市町村が定める「地区レベルの都市計画」。地区計画は、地区の目標、将来像を示す「地区計画の方針」と生活道路の配置、建築物の建て方のルールなどを具体的に定める「地区整備計画」で構成され、市民・関係者などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定めるもの

■施策を実現する手段

目標の実現に向けた具体的な活動（手段）です。「基本事業」として整理し、今後の展開方針や取組み内容などを記載しています。

施策を実現する手段（基本事業の構成）

4-7-1 土地利用の基本方針の明確化

市民生活の質的向上や自然環境への関心の高まりに対応した良好な生活空間を確保するとともに、自然環境との調和を図り、無秩序な開発を抑制しつつ計画的で活力ある市街地を形成し、様々な用途が適正に配置されたバランスのよい土地利用を進めるため、国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画、森林整備計画等の策定を進めます。

また、市域の地籍の明確化を図るため、土地所有者などの協力を得ながら、地籍調査の実施を進めます。

■主な事務事業

「基本事業」を構成する代表的な事務事業を示しています。なお、事務局機能、負担金や補助金など、何らかの形で市が関与している取組みや関係機関との連携など、その活動内容も記載しています。

（主な事務事業）

- 国土利用計画（白河市計画）策定事業
- 白河市都市計画マスタープラン策定事業
- 地籍調査事業

4-7-2 土地利用の適正な誘導

計画に即した土地利用を誘導するため、国土利用計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画、森林整備計画等の適正な運用を図ります。

また、総合的な用途地域の見直しの検討を進めるとともに、地域住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定める地区計画の活用を図ります。

さらに、南湖上流地区の国道294号西側については、地域住民をはじめ、関係機関との連携を図ります。

■協働による施策の展開

施策を展開するにあたって、市民、事業者、行政など、それぞれの主体がどのような役割を担っていくべきか、また、各種団体等との連携や協力について記載しています。

（主な事務事業）

- 用途地域の変更に係る調査検討及び都市計画決定業務
- 地区計画決定に係る作成検討及び都市計画決定業務

協働による施策の展開（施策の目標達成に向けた協働の考え方や市民と行政の役割）

<市民の役割>

- 市民は、法令を遵守して秩序と調和が保たれた土地の利用に努めます。
- 事業者は、法令の遵守だけでなく、地域住民との対話やモラルの維持に努めます。

<市の役割>

- 地域住民などの意見を反映しながら、地域の特性を活かした計画を策定します。
- 市の総合的な土地利用に関する情報を提供します。
- 市の土地利用に関する各種計画の周知を図ります。
- 市と市民の連携を密にし、市民の財産である所有地の明確化を図ります。

